

新たな県立高校将来構想 答申（中間案）骨子案

第1章 新たな県立高校将来構想の策定

1 本県の高校教育改革の取組み状況

- 「県立高校将来構想（計画期間：平成 13～22 年度）」に基づき、以下の基本方針を掲げた各種高校教育改革の取組
 - ①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進
 - ②生徒の減少に対応した学級減及び学校再編
 - ③開かれた学校づくりの推進
 - ④男女共学化の推進
- 平成 22 年度から県立高等学校全日制課程普通科の通学区域を撤廃
- 平成 20 年 11 月実施の「高校教育に関する県民意識調査」では、概ね良好な評価結果

2 新たな県立高校将来構想の位置づけ

- 今後も続く生徒数減少、グローバル化、情報化の進展による社会経済環境の変化の中でよりよい高校教育環境づくり、高校教育改革を推進するため、「高校教育に関する県民意識調査」結果も参考にし、平成 23～32 年度の県立高校教育改革の方向性・整備改編方針を示すものとして策定されることを期待

第2章 本県の高校教育を巡る現状と課題

1 社会経済環境の変化

（1）知識基盤社会の到来

- 知識が社会・経済の発展を駆動する「知識基盤社会」の本格的な到来
- 知識・技能を更新し続けられる人材育成が重要

（2）家庭・地域の教育力の低下

- 核家族化等の家庭環境の多様化により、家庭の教育的機能が低下
- 地域における他者との関わり、連帯意識の希薄化等により、地域の教育力が低下

（3）若年層の目的意識の希薄化

- 高い離職率（高校卒業後 3 年以内に 5 割が離職）
- 若年ニート・フリーターの増大

（4）分権型社会の進展と厳しい財政状況

- 分権型社会を支える人づくりの必要性
- 限られた財源を有効活用し、最大限の教育効果を発揮できる体制づくりの必要性
- 選択と集中、地域の教育資源を有効活用して社会総がかりで取り組む必要性

(5) 少子化の進展

- H22年からH32年までの間に県内中卒者数が約3,200人減少

2 県立高校の現状と課題

(1) 高校教育を巡る国の動き

- 教育基本法、学校教育法等の改正
- 教育振興基本計画の策定と施策の基本的方向の提示（社会全体で教育の向上…等）
- 高等学校学習指導要領の改訂（義務教育段階での学習内容の確実な定着，キャリア教育の推進，地域との連携，道徳教育の全体計画作成等）

(2) 教育に対する社会の要請への対応

- 社会的・時代的要請を受けた教育内容の在り方を検討する必要性（産業界の動きに合わせた専門高校の学習内容等）
- 社会的に自立するための職業観・勤労観の涵養の必要性（普通科高校での職業教育等）

(3) 義務教育と高等教育とをつなぐ高校教育

- 変化の激しい社会で自立できる基礎・基本の知識・技能の着実な定着が必要
- 進路実現に向けた授業の質の向上と確かな学力定着が重要
- 明確な目標がないまま「入れる高校」へ進学する生徒の存在
- 知識基盤社会の中での高等教育への接続教育の在り方を検討する必要性
- 大学等現役進学率が全国平均より8ポイント低く，全国第33位（平成20年度）

(4) 生徒数減少と学校規模の縮小

- 少子化に対応した学級減による学校規模の縮小
- 小規模校化による学校の活力低下の懸念
- 生徒数減少を踏まえた高校教育の在り方を考える必要性

第3章 今後の県立高校教育の在り方

1 本県高校教育における人づくりの方向性

- 高校の現状・課題・これまでの取組や義務教育における取組を踏まえ、「未来を担う人づくり」に向けて，次の2点を育成することが重要

(1) 時代を生き抜く力の育成

- 言語・情報・知識を活用できる能力（読解力・数学的能力，科学的応用力等）の育成が必要
- 周囲の環境や社会動向を的確に把握し，その中で自らが果たすべき役割を認識し，自立的に行動できる能力の育成が必要

(2) 人と関わる力の育成

- 多様な人々で構成される社会やその社会秩序の中で，他者と関わりながら，共に生きていくことのできる能力（ネットワーク構築力，コミュニケーション力，ソーシャルスキル等）の育成が必要

- 働くことや社会に貢献することへの関心、意欲、態度、目的意識、責任感、意志等の育成が必要

2 高校教育改革の取組の方向性

(1) 学力の確実な定着

- 希望する進路の達成に必要な学力の定着促進
- 職業人となるための実践的知識・技術・技能の教授
- 大人として必要な知性・徳性の涵養

(2) 社会での生き方を探求するキャリア教育の充実

- 社会人として必要な基礎づくり（生き方・在り方、職業観・勤労観の育成）
- 生涯を通じて成長していくために学び続けるスキルの獲得促進

(3) 地域に生きる学校づくりの推進

- 義務教育・高等教育・地域・企業との連携促進（＝学校外の教育力の活用）
- 地域経済社会の変化に柔軟に対応した学科・カリキュラム編成
- 地域の文化教育拠点としての機能発揮

(4) 学校経営の改善、教育環境の充実

- 教員の資質の向上（校内研修等の充実）
- 学校の組織運営体制の改善・充実（内部評価の充実、外部評価の活用）
- 開かれた学校づくりの推進と安全管理体制の確立
- 多様な生徒への対応
- 施設・設備・体制の充実

第4章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方

1 学科等の在り方

- 基本となる普通教育・専門教育を受けられる機会の確保
- 産業構造や就業状況の変化に対応した学科の配置
- 仙台地区や郡部等各地区の学校配置、産業構造などの違いを踏まえた学科の配置
- 生徒や産業界の動きを踏まえた県単位での特色ある専門教育の検討
- 多様な学びや進路希望に対応した特色ある学科・課程等の配置

(1) 普通科

- 一般的に必要とされる教養を幅広く身に付け高めることを目標に、県内に 54 校設置
- 大学等への円滑な接続を最も考慮した教育課程
- 進学や就職など生徒の多様な進路状況がある中で、職業観・勤労観の涵養に向けた一層の取組が必要
- 今後は…

(2) 専門学科

- 理数科・英語科等の普通科系専門学科と農業科・工業科・商業科等の職業系専門学科が

存在

- 産業界における状況の変化に、柔軟に対応できる産業教育を検討する必要（宮城県産業教育審議会提言）

- 今後は…

(3) 総合学科

- 普通教科，専門教科の中から自ら科目選択して学ぶことを可能とし，将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める学習を重視した学科
- 現在 5 圏域に 6 校設置，平成 22 年には 6 圏域で 7 校設置

- 今後は…

(4) 総合産業高校

- 多様なニーズや産業構造の変化に積極的に対応するため，複数の専門学科を有する専門高校の配置を検討する必要（宮城県産業教育審議会提言）
- 生徒数減少の中で，生徒数が少ない圏域では，専門高校が単独で存続することが困難になると想定

(5) 中高一貫校

- 中等教育の一層の多様化を推進し，6 年間の一貫した教育課程や学習環境を用意し，生徒一人一人の能力をより伸ばさせる教育の実現を目指すもの
- 県内の公立学校には連携型中高一貫教育校が 1 校，併設型中高一貫教育校が 1 校，中等教育学校が 1 校設置，平成 22 年には仙台市内に併設型中高一貫教育校が 1 校設置予定
- 中高一貫校の周辺中学校に及ぼす影響，6 年間同一環境で学習することの利点と問題点等を注視する必要

- 今後は…

(6) 単位制高校

- 学年による教育課程の区分を設けず，卒業に必要な単位数を修得すれば卒業が認められるシステムの学校
- 県内に 13 校の全日制課程の単位制県立高校が設置

- 今後は…

(7) 定時制高校

- 定時制課程には，勤労青少年だけでなく，全日制課程からの転入学者や中途退学者，不登校経験者など多様な生徒が入学している状況
- こうした需要に対し，夜間定時制 6 校及び昼間定時制 2 校以外に，2 部制（昼間，夜間）又は多部制（午前，午後，夜間）定時制課程の単位制高校 4 校が設置されている状況

- 今後は…

(8) 通信制高校

- 平成 24 年に単独校としての開校を目指して整備中

- 今後は…

2 学校配置の考え方

- 未来を担う人づくりに適した教育環境，教育内容の整備充実が重要

- これまでの学級減による小規模化と今後も続く生徒数減少を考慮すると、統合を含む再編が不可避

(1) 機会均等への配慮

- 高校教育が受けられる機会への配慮が必要
- 通学状況等地域の実情などを勘案して適正に配置

(2) 活力維持や教育機能を十分発揮し得る学校規模

- 十分な教育効果をあげるカリキュラム編成、充実した課外活動、切磋琢磨の機会等学校の活力を維持するには、ある程度の学校規模が必要
- 仙台地区以外の学校規模は 4.2 学級（H19）と小規模校化が進んでおり、一定の学校規模の維持により、学校の活力を維持していく必要性
- より良い教育環境の形成や地域の高校教育に対する役割や期待等を踏まえ、小規模校対応のみならず、計画的な再編整備が必要

(3) 地域との関わり

- 地域とのつながりの中で統廃合や再編整備を考えていくことが重要
- 地域の教育力を活用しながら、活力ある学校の在り方も検討する必要

(4) 市立高校・私立高校との適切な役割分担

- 県内の全日制高校は、県立 71 校、市立 6 校、私立 18 校
- それぞれの適切な役割分担が必要

(5) 小規模校の対応

- 標準法に基づく本校基準（1 学年 2 学級）を維持できない学校について、望ましい教育環境や社会資本整備の効率性の観点から、原則的に再編整備が必要
- 再編に当たっては、地域の意向を踏まえた十分な検討が重要

3 地区別の県立高校再編の方向性

- (1) 南部地区
- (2) 中部地区
- (3) 大崎地区
- (4) 栗原地区
- (5) 登米地区
- (6) 石巻地区
- (7) 本吉地区

次回（第 7 回）の審議会
で議論する予定

第 5 章 将来構想の推進

1 家庭・地域社会への期待

- (1) 役割分担の明確化と連携促進
- (2) 家庭の教育力向上に向けて
- (3) 地域の教育力向上に向けて

2 適正な進行管理

(1) 実施計画策定の必要性

(2) 適正な進行管理